

	所属補習所・支所	補習生カード番号(9桁)									
		番号									
氏名		0	①	①	①	①	①	①	①	①	
		1	①	①	①	①	①	①	①	①	
		2	②	②	②	②	②	②	②	②	
＜注意＞ 補習生カード番号を記載し、番号を丁寧にマークしてください。綺麗にマークされていない場合、正しく採点されない場合があります。 ※黒のボールペン又は黒の万年筆を使用すること。 ※誤ってマークした場合は、マークの跡が残らないよう、修正液（修正テープ）で綺麗に消すこと。		3	③	③	③	③	③	③	③	③	
		4	④	④	④	④	④	④	④	④	④
		5	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
		6	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
		7	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
		8	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
		9	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨

問題 1 資産課税の全体像、相続税法、贈与税、譲渡所得課税概論

問 1

遺贈の定義	
遺贈の効力発生時期	

問 2

①		②		③	
④		⑤		⑥	
⑦		⑧		⑨	

問 3 （1）

計算結果	円
計算過程	

（2）

計算結果	円
計算過程	

（3）

計算結果	円
計算過程	

(4) (乙)

計算結果	円
計算過程	

(丙)

計算結果	円
計算過程	

問 4

(1)

計算結果	円
計算過程	

(2)

計算結果	円
計算過程	

問題 2 所得税法概論

問 1

	記号	キの場合の記載		記号	キの場合の記載
1			2		
3			4		

問 2

	正誤	理 由
1		
2		

問 3

Ⓐ		Ⓑ	
Ⓒ		Ⓓ	
Ⓔ		Ⓕ	
Ⓖ		Ⓗ	
Ⓘ			

	所属補習所・支所	補習生カード番号(9桁)									
		番号									
氏名		0	①	①	①	①	①	①	①	①	
		1	①	①	①	①	①	①	①	①	
		2	②	②	②	②	②	②	②	②	
		3	③	③	③	③	③	③	③	③	
＜注意＞ 補習生カード番号を記載し、番号を丁寧にマークしてください。綺麗にマークされていない場合、正しく採点されない場合があります。 ※黒のボールペン又は黒の万年筆を使用すること。 ※誤ってマークした場合は、マークの跡が残らないよう、修正液（修正テープ）で綺麗に消すこと。		4	④	④	④	④	④	④	④	④	
		5	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
		6	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
		7	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
		8	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
		9	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨

問題 3 消費税法概論、消費税法の実務【配点 40 点】

問 1

問 2

消費税申告書第 1 表

申告書項目	項番	金額
課税標準額	①	円
消費税額	②	円
控除対象仕入税額	④	円
差引税額	⑨	円
課税資産の譲渡等の対価の額	⑮	円
資産の譲渡等の対価の額	⑯	円
地方消費税譲渡割額納税額	㉔	円
消費税及び地方消費税の合計納付額	㉔	円

付表 2－3 課税売上割合・控除対象仕入れ税額の計算表

申告書項目	項番	金額
課税仕入れに係る支払対価の額（税込み）7.8%分	⑨ B	円
課税仕入れに係る消費税額 7.8%分	⑩ B	円
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額（税込み）7.8%分	⑪ B	円
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額 7.8%分	⑫ B	円
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額（税込み）6.24%分	⑪ A	円
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額 6.24%分	⑫ A	円
個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 7.8%分	㉑ B	円
個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 6.24%分	㉑ A	円

問 3

1

一括比例配分方式を採用した場合の消費税及び地方消費税の合計納付額は、 円であり、個別対応方式を採用した場合に比べて、 円 （ ） である。

2